

佐賀県告示第 91 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 31 年 3 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

吉野ヶ里町

2 都市計画事業の種類及び名称

佐賀東部都市計画下水道事業 吉野ヶ里町公共下水道

3 事業施行期間

平成 5 年 12 月 28 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし